平成２９年度三重県患者のための薬局ビジョン推進事業

地域で取り組む薬剤師在宅訪問サポート推進の取組み

三重県健康福祉部薬務感染症対策課

「患者のための薬局ビジョン」が平成27年に厚生労働省より示され、薬局は薬剤師としての専門性や24時間対応・在宅対応など患者・住民のさまざまなニーズに対応した機能を発揮することや、薬剤の調製など対物中心業務から患者・住民と関わりの度合いの高い対人業務にシフトし、調剤業務だけでなく、多職種と連携して地域包括ケアシステムの一躍を担うことが求められている。

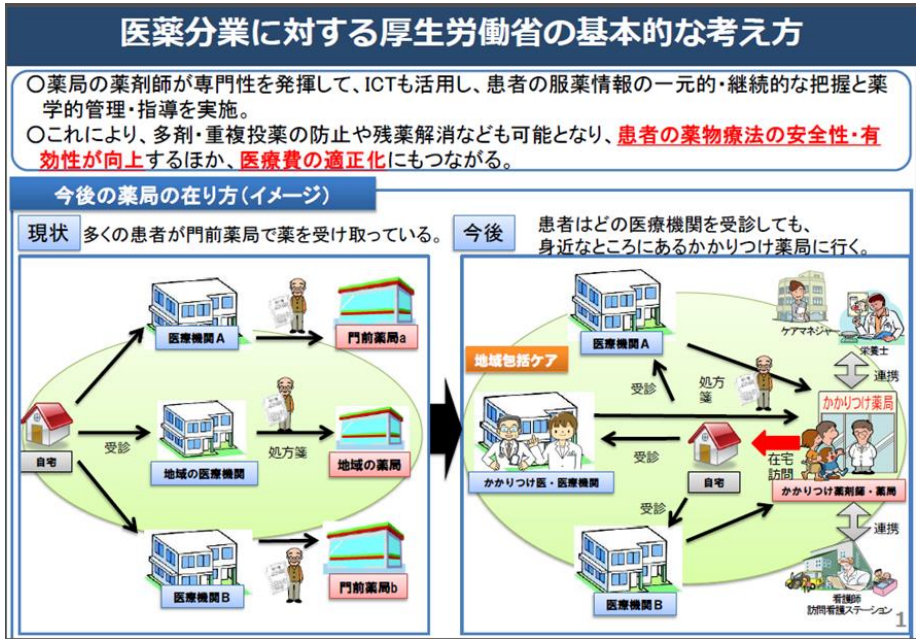

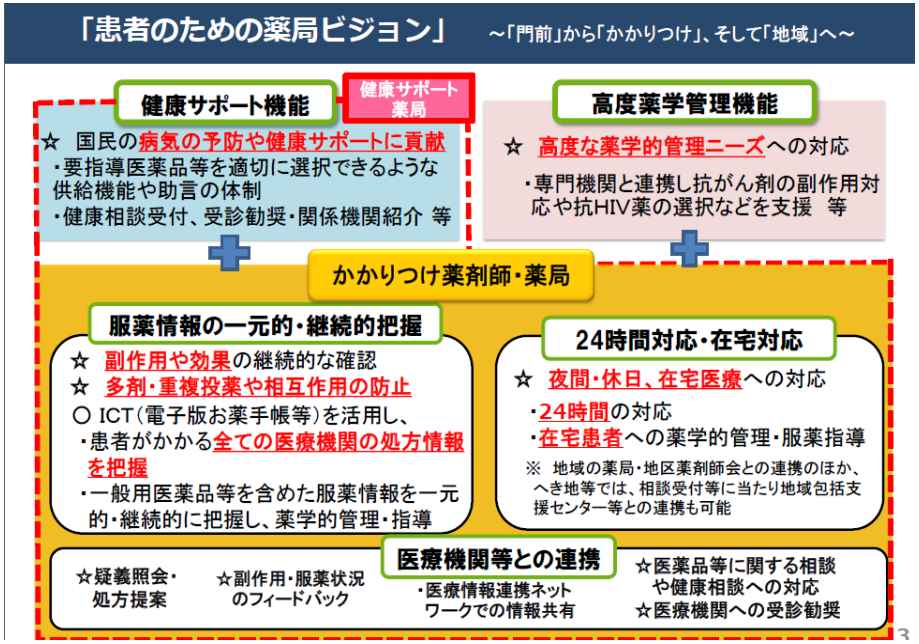

健康サポート機能
高度薬学管理機能
服薬情報の一元的・継続的把握
24時間対応
在宅対応
医療機関等との連携

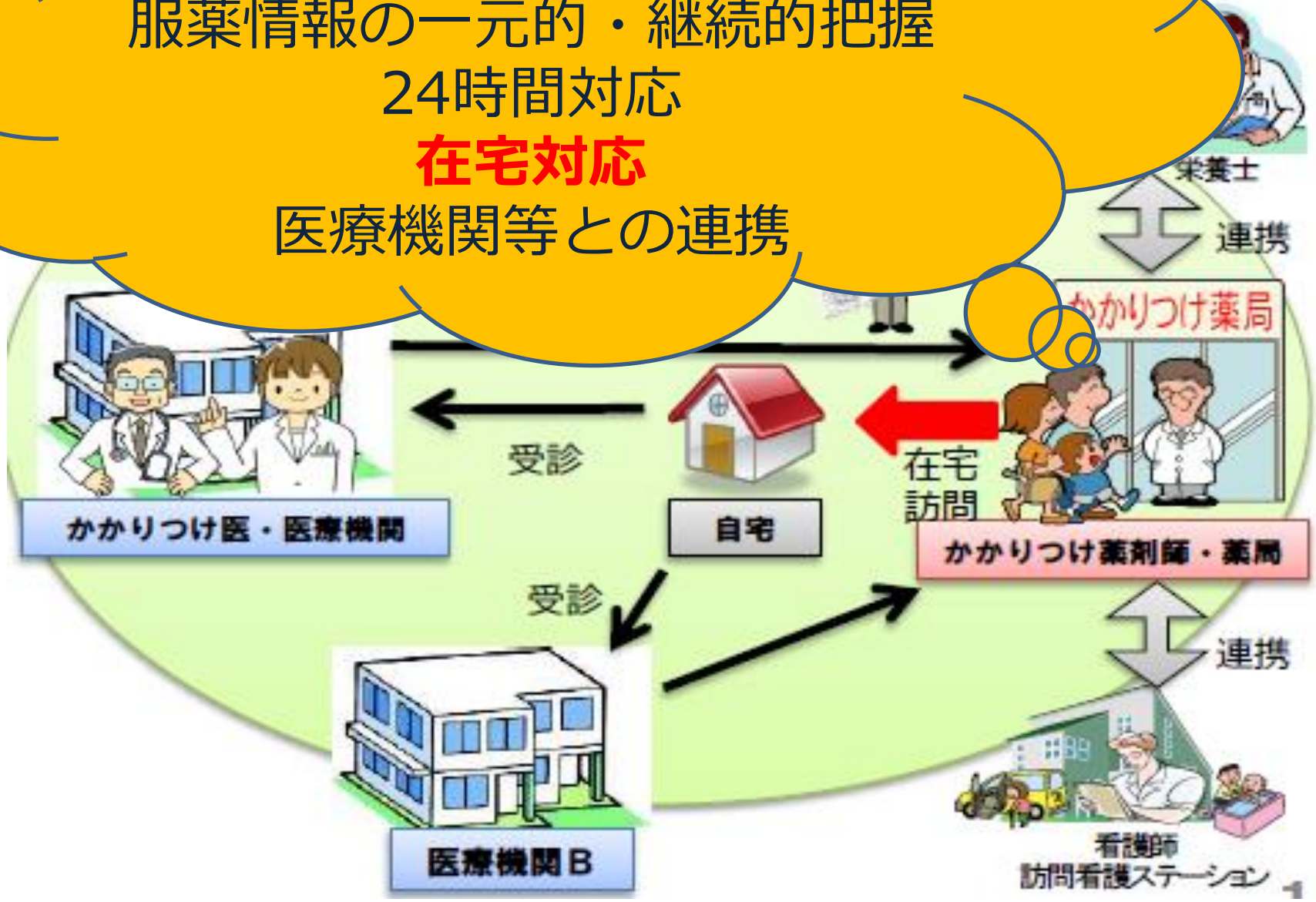

在宅対応にかかるこれまでの取組

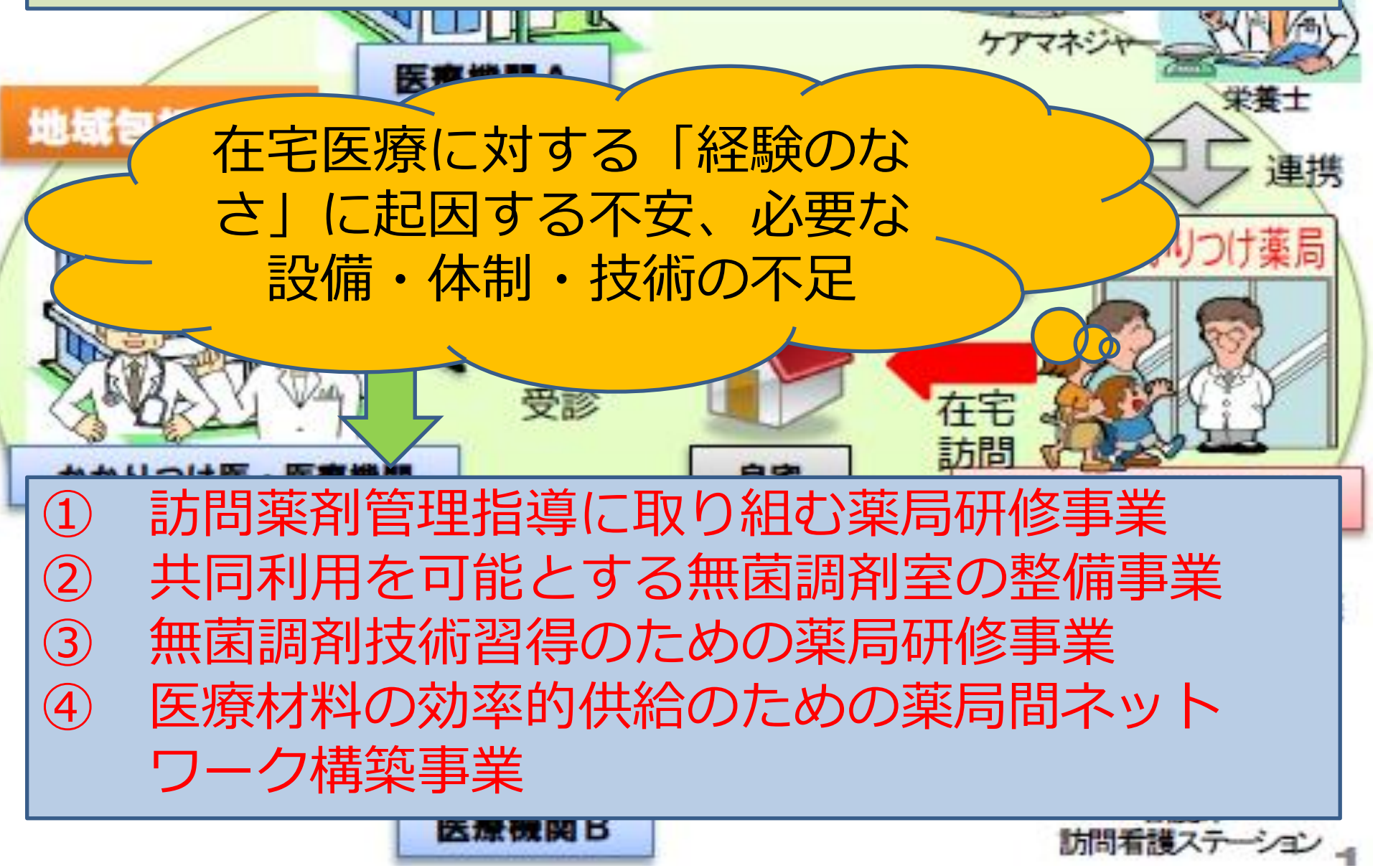

① 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業
② 共同利用を可能とする無菌調剤室の整備事業
③ 無菌調剤技術習得のための薬局研修事業
④ 医療材料の効率的供給のための薬局間ネットワーク構築事業

三重県の在宅対応にかかる取組

①訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業

　薬局・薬剤師が在宅医療に参画する際の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」に起因する不安を解消するため、薬局薬剤師に対する研修を実施し、訪問薬剤管理指導を推進する取組み。

②共同利用を可能とする無菌調剤室の整備事業

　県内の薬剤師会が設置する薬局（鈴鹿、津、松阪）に各薬局が共同で利用することができる無菌調剤室を整備する取組み。

三重県の在宅医療にかかる取組

③無菌調剤技術習得のための薬局研修事業

　共同利用が可能な無菌調剤室の整備に伴い、当該調剤室を利用して調剤を行う際に必要となる知識・技術の習得する研修会を実施する取組み。

④医療材料の効率的供給のための薬局間ネットワーク構築事業

　複数の薬局でＩＣＴを活用したネットワークを構築し、各薬局の負担を軽減し効率的に医療材料を供給する取組み。

在宅医療にかかる課題

地域で取り組んでいる医療材料等の供給事業、共同利用型の無菌調剤室の整備、在宅対応にかかる知識・経験を修得するための研修事業等を実施しており、平成２９年４月１日において、県内で１６５施設（２１．３％）の薬局が在宅医療に取組んでいるところであるが、今後、さらに取組み薬局を増やしていく必要がある。

在宅対応において求められる要素

1．薬局の在宅医療サービスの有用性が医師等に理解されており、患者さんが必要とするときにスムーズに提供できる体制

2．在宅医療において、医師の指示に基づき、薬局と多職種・多機関が連携し、医療材料を供給する体制

3．薬局における在宅医療サービスの提供にかかる情報発信

4．新たに在宅医療サービスに参入しようとする薬局・薬剤師のサポート体制

平成29年度　患者のための薬局ビジョン推進事業

－三重県委託事業－

地域で取り組む薬剤師在宅訪問サポート推進事業

一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会

鈴鹿亀山地域

いなべ市
東員町
桑名市
木曽岬町
菰野町
朝日町
川越町
四日市市
亀山市
鈴鹿市
伊賀市
津市
名張市
明和町
松阪市
多気町
玉城町
伊勢市
鳥羽市
度会町
志摩市
大台町
大紀町
南伊勢町
紀北町
尾鷲市
熊野市
御浜町
紀宝町
北
西
東
南
0
10
20km

鈴鹿亀山地域概況

1. 面積・世帯数・人口

（平成28年10月1日現在）

区分	面積（㎢）	世帯数	総人口	人口密度（人/㎢）
地域計	385.50	98,469	246,450	639.3
鈴鹿市	194.46	78,496	196,373	1,009.8
亀山市	191.04	19,973	50,077	262.1

2. 人口構成

（平成28年10月1日現在）

区分	総人口	年齢区分別人口			
		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	年齢不詳
地域計	246,450	33,264	146,701	59,360	7,125
鈴鹿市	196,373	26,279	117,003	46,683	6,408
亀山市	50,077	6,985	29,698	12,677	717
三重県	1,807,611	229,866	1,048,696	509,331	19,718

鈴鹿亀山地域の医療資源Ⅰ

1. 医療関連施設数

（平成29年4月1日現在）

区　分	病　院	一般 診療所	歯科 診療所	薬　局	訪問看護 ステーション
地域計	12	194	103	97	18
鈴鹿市	9	156	83	79	12
亀山市	3	38	20	18	6

2. 医療関係者数

（平成29年4月1日現在）

区分	医師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准 看護士	歯科 衛生士	歯科 技工士
地域計	417	134	403	64	43	1,805	550	201	69
鈴鹿市	375	115	359	48	41	1,629	452	172	56
亀山市	42	19	44	16	2	176	98	29	13

鈴鹿亀山地域の医療資源Ⅱ

（平成29年4月1日現在）

組織名	団体名	
	鈴鹿市	亀山市
薬剤師会	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会	
医師会	一般社団法人鈴鹿市医師会	一般社団法人亀山医師会
歯科医師会	一般社団法人鈴鹿歯科医師会	一般社団法人亀山歯科医師会
訪問看護師	三重県訪問看護ステーション連絡会議鈴鹿・亀山	
介護支援専門員協会	一般社団法人三重県介護支援専門員協会鈴亀支部	
包括支援センター	鈴鹿中部地域包括支援センター	亀山地域包括支援センター「きずな」
	鈴鹿西部地域包括支援センター	
	鈴鹿南部地域包括支援センター	
	鈴鹿北部地域包括支援センター	

鈴鹿亀山薬剤師会の概要

平成29年4月1日現在

区分	内　　容	
名　称	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会	
会長名	藤本　修嗣	
所在地	三重県鈴鹿市安塚町638－21	
連絡先	TEL:059-381-2233　FAX:059-381-2234	
会員数	167名（保険薬局数　93）	
事務局	職員	3名（内、薬剤師1名）
会営薬局	名　称	鈴鹿センター薬局
	所在地	三重県鈴鹿市安塚町638－21
	職員数	13名（内、薬剤師数9名）
	主な設備	共同利用型無菌調剤室（平成28年8月1日～） 共同利用契約薬局18薬局（平成29年12月31日現在）
	医療材料	医療材料の供給を開始（平成22年2月～）

会員薬局の在宅訪問業務の現状

1. 現状調査

　平成29年5月31日現在のアンケート調査

2. アンケート調査の回収率

　91.5％（回答薬局数86薬局/調査対象薬局94薬局）

3. 過去1年以内に薬剤師在宅訪問サポートをした割合

　48.8％（実施した薬局42/回答薬局86）

4. 薬剤師在宅訪問サポートに対する考え方

　(1) 積極的に対応　　18.6％（16薬局）

　(2) 依頼があれば対応　　60.5％（52薬局）

　(3) 現時点では対応不能　　20.9％（18薬局）

5. 今後の薬剤師在宅訪問サポートへの対応

　(1) 対応可能　　69.8％（60薬局）　⇒平成29年11月　72薬局

　(2) 対応不可能　　30.2％（26薬局）

6. その他

　平成28年8月1日から稼働できる共同利用型無菌調剤室の実績なし

事業を実施するに至る経緯

訪問薬剤管理指導（居宅療養管理指導）の推進

○平成22年2月：医療材料の供給を開始
○平成27年4月：会員から薬局の譲渡を受け、会営薬局として開局
○平成28年3月：共同利用型の無菌調剤室を設置

平成29年1月に実施したアンケート調査

○訪問薬剤管理指導の実施割合が低い　44.8％（実施薬局26／回答薬局58）
○実施していない薬局の多くが参入希望　71.9％（希望薬局23/未実施薬局32）

これまでの対策が訪問薬剤管理指導業務に反映できていない

○医療材料の供給事業が訪問薬剤管理指導の普及に反映されない
○平成28年8月から稼働を整備した無菌調剤室が利用できていない

訪問薬剤管理指導（居宅療養管理指導）の普及に向けた対策が必要

○日頃から培っている多機関（病院・診療所・訪問看護ステーション等）・多職種（医師・訪問看護師・介護支援専門員）との連携・協力のもとに、ソフト面を重点にあらゆる手段を講じる

平成29年度　患者のための薬局ビジョン推進事業

地域で取り組む薬剤師在宅訪問サポート推進事業

現状の課題

薬剤師の地域包括ケアシステムへの参画が少ない

その理由は、
①患者さんや医療・介護従事者に薬剤師在宅訪問サポートの有用性が十分に理解されていない
②新たに薬剤師在宅訪問サポートに取り組む際のハードルが高い

在宅医療に関する重要な課題の一つは、薬に関すること

主な事例は、
①高齢、精神疾患、身体疾患にともなう服薬アドヒアランス不良
②残薬や重複投与、不適切な多剤投薬・長期投薬

解決のために

地域で取り組む薬剤師在宅訪問サポート推進事業

日頃から培っている多機関・多職種との連携・協力のもとに、ソフト面を重点にあらゆる手段を講じる

目指す姿

1. 薬局は、退院時共同指導に積極的に参加しており、患者が必要とする薬剤師在宅訪問サポートが提供されている。
2. 薬剤師在宅訪問サポートの必要性が医師、訪問看護師、介護支援専門員、地方公共団体、包括支援センター等に理解されており、薬剤師会の紹介業務と相まって、患者が必要とするときにスムーズに提供できる体制が整備されている。
3. 在宅医療において、医師の指示に基づき、薬局と訪問看護ステーションが連携して無菌製剤処理を含む注射薬及び医療材料が使用できる体制が整備されている。
4. 薬局では薬剤師在宅訪問サポートについて常に情報発信されており、薬剤師は在宅医療の課題となっている在宅患者の療養生活に有用な服薬アドヒアランスの低下、残薬や重複投与、不適切な多剤投薬・長期投薬などの薬剤上の課題の解決に向けて活躍している。
　また、地域薬剤師会には新たに薬剤師在宅訪問サポートに参入しようとする薬局・薬剤師のサポート体制が整っている。

在宅患者訪問薬剤管理指導（薬剤師の居宅療養管理指導）の呼び名

薬剤師に限定した名前じゃない？

既に使用例あり＆無償のイメージ？

第一候補：在宅医療

第二候補：在宅医療サービス

第三候補：薬剤師訪問サービス

最終候補：薬剤師在宅訪問サポート

1.「薬剤師」が入った固有の名称
2.「在宅訪問」と行う在宅患者訪問薬剤管理指導業務を明確化
3. 薬剤師の在宅訪問は，患者・家族，医師，看護師，介護支援専門員，介護者の「サポート」と役割を明確化

地域で取り組む薬剤師在宅訪問サポート推進事業の全体像

Ⅰ.事業推進のための組織づくり

1. 薬剤師在宅訪問サポート推進部の設立
2. 薬剤師在宅訪問サポート推進委員会の設置

Ⅱ.薬剤師在宅訪問サポート推進事業

1. 薬剤師在宅訪問サポート相談窓口の設置

2. 医療機関と連携した薬剤師在宅訪問サポートの推進
3. 在宅医療の新たな分野における連携を活用した薬剤師在宅訪問サポートの推進

4. 薬剤師在宅訪問サポートの利用を推進する働きかけ

Ⅲ.薬剤師在宅訪問サポートに取り組む薬局の支援

1. 薬剤師在宅訪問サポートを実施する体制の整備
2. 薬剤師在宅訪問サポートの啓発活動の支援（啓発資材の提供等）
3. 薬剤師在宅訪問サポートを実施する薬局薬剤師の資質の向上（研修会の開催）

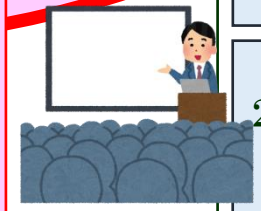

2. 薬剤師在宅訪問サポートを支援するツール等の提供

Ⅳ.事業を評価する組織

【事業評価委員会】
薬務感染症対策課、鈴鹿医療科学大学、地域薬剤師会で組織し、事業の進捗管理、評価を行う。

Ⅰ－1.薬剤師在宅訪問サポート推進部の設立

⑴ 目的

薬剤師在宅訪問サポートへの参画を支援する組織（「薬剤師在宅訪問サポート推進部」という。）を設立した。

⑵ 設立予定年月日

平成29年7月5日（水）

⑶ 職員構成

薬剤師及び事務職員で構成

⑷ 業務内容

① 薬剤師在宅訪問サポートに関する相談業務

② 薬剤師在宅訪問サポートへの参画の支援

③ 薬剤師在宅訪問サポートの広報資材の提供

④ その他薬剤師在宅訪問サポートの推進に関する業務

Ⅰ-2.薬剤師在宅訪問サポート推進委員会の設置

(1) 目的

薬剤師在宅訪問サポートを支援するために、薬局の代表で組織する薬剤師在宅訪問サポート推進委員会（以下「推進委員会」という）を設置した。

(2) 構成

推進委員会は、委員8名で構成

(3) 活動内容

① 多機関・多職種連携及び連携のための体制の整備

② 薬剤師在宅訪問サポートに携わる薬剤師のための研修会の開催

③ 薬剤師在宅訪問サポートに携わる薬剤師を支援するツールの作成

(4) 設置予定年月日等

設置期間は、平成29年7月5日から平成30年3月31日までとするが、平成30年4月1日以降も継続的に対応できる体制とする。

Ⅱ-1.薬剤師在宅訪問サポート相談窓口の設置

(1) 名称
　薬剤師在宅訪問サポート相談窓口
(2) 設置場所
　鈴鹿市安塚町638-21
　鈴鹿亀山薬剤師会事務局内
(3) 応需する職員
　薬剤師2名、事務職員2名　　計4名
(4) 対象者
　薬剤師、地域住民並びに医療・介護関係職種
(5) 応需する相談内容
　① 薬剤師在宅訪問サポート(医療保険請求事務を含む)に関すること
　② 薬剤師在宅訪問サポートに応じる薬局の紹介
　③ 注射薬・医療材料等の供給に関すること
　④ その他薬剤師在宅訪問サポートに関すること
(6) 開始年月日及び受付時間
　平成29年7月5日(月)平日(土日祝日を除く)　9:00～17:00

Ⅱ-2-(1)退院時共同指導の推進

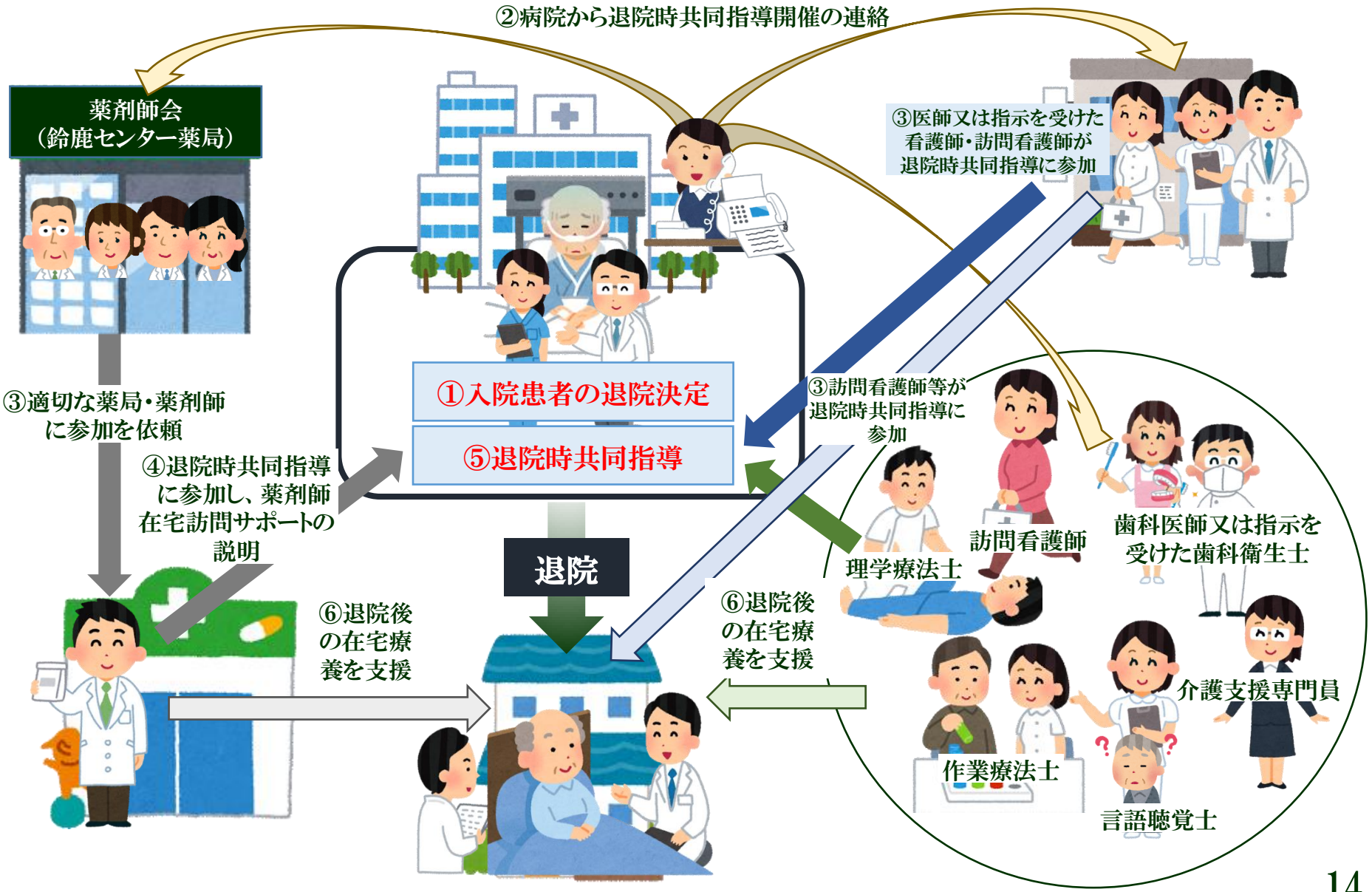

Ⅱ-2-(2)通院困難患者を対象とする薬剤師在宅訪問サポートの推進

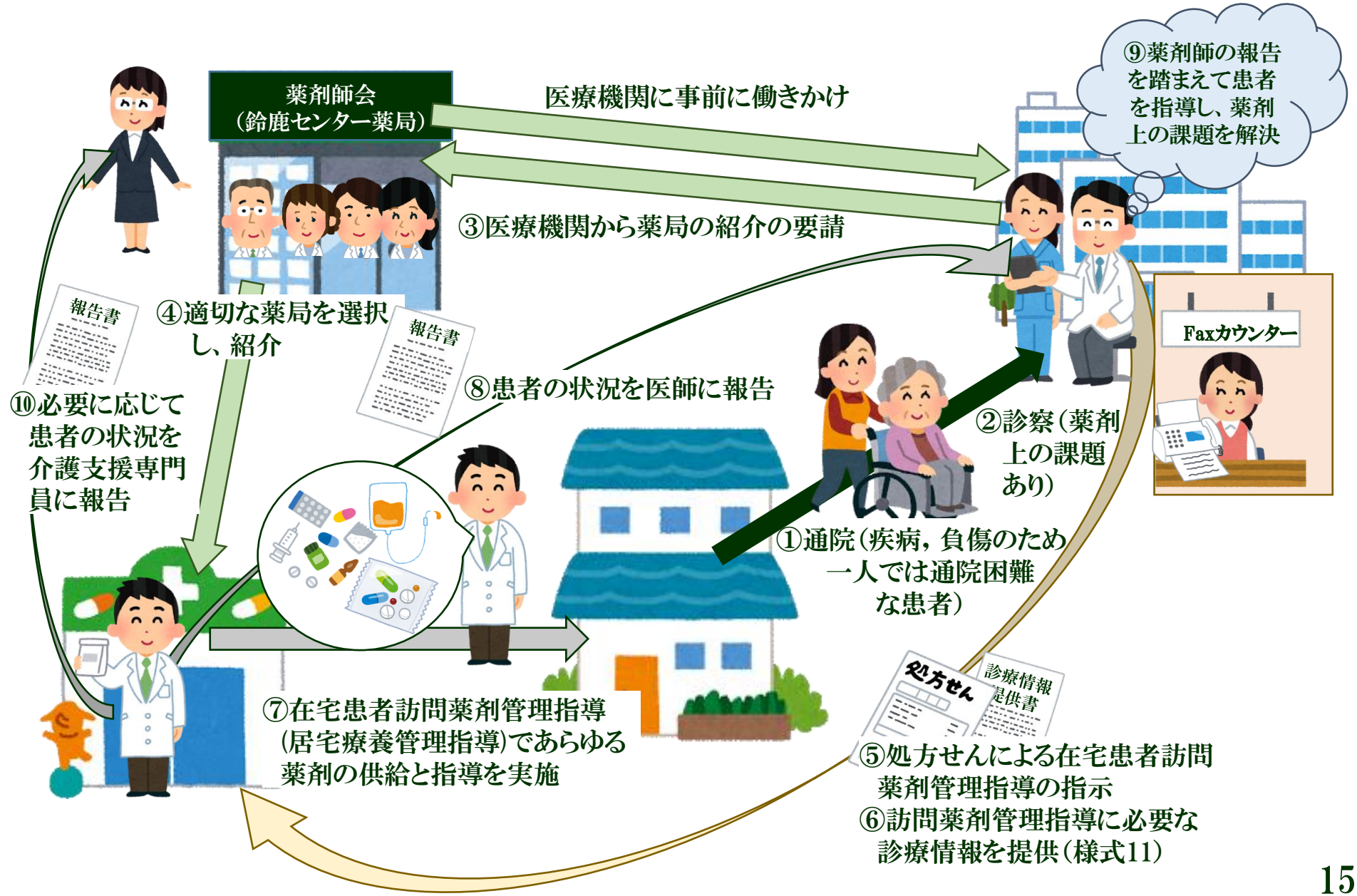

Ⅱ-2-(3)在宅医の初回訪問時への同行活動の推進

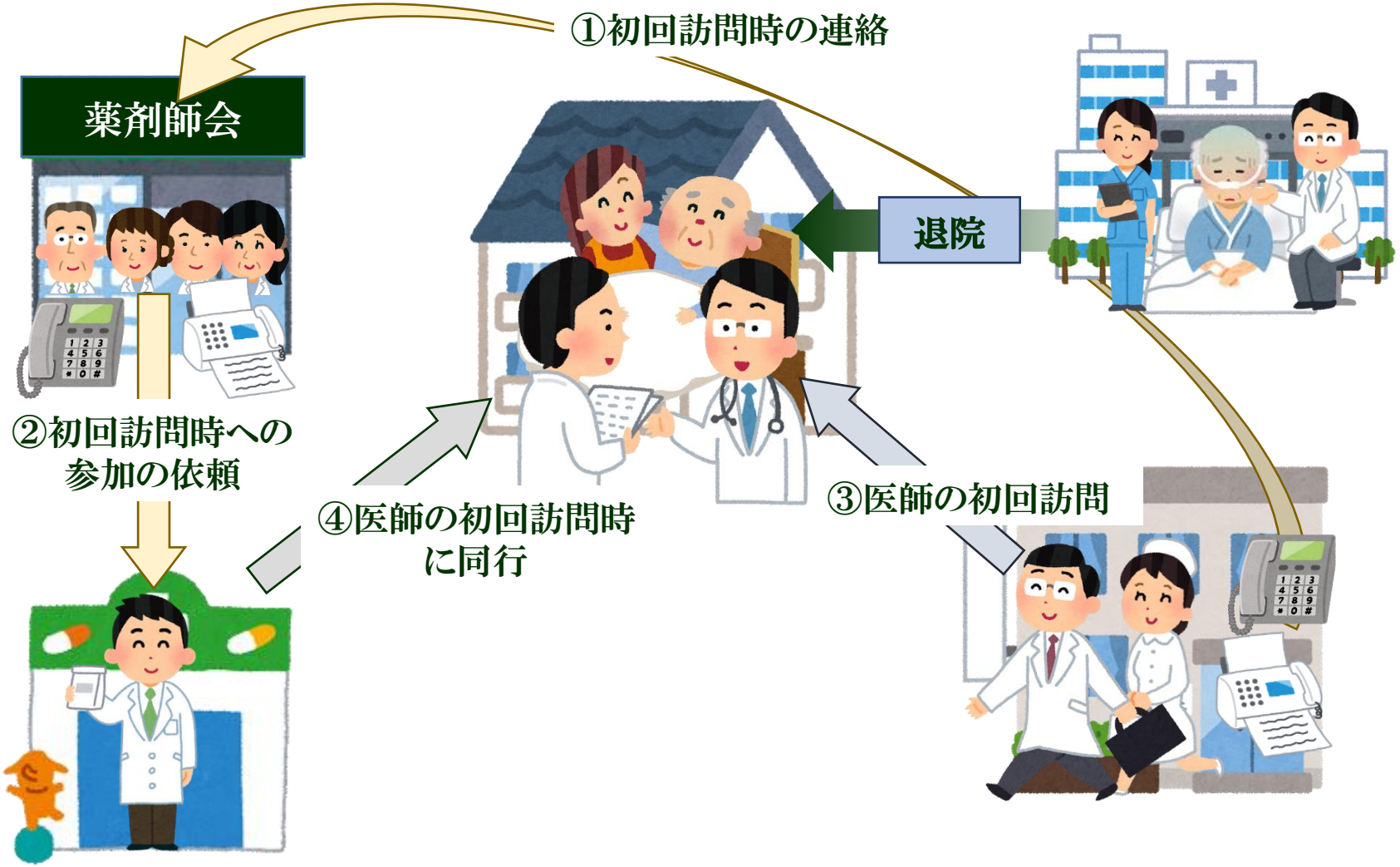

Ⅱ-2-(4)薬剤師在宅訪問サポートの必要性が高い患者への推進

Ⅱ-3在宅医療の新たな分野における連携を活用した薬剤師在宅訪問サポートの推進

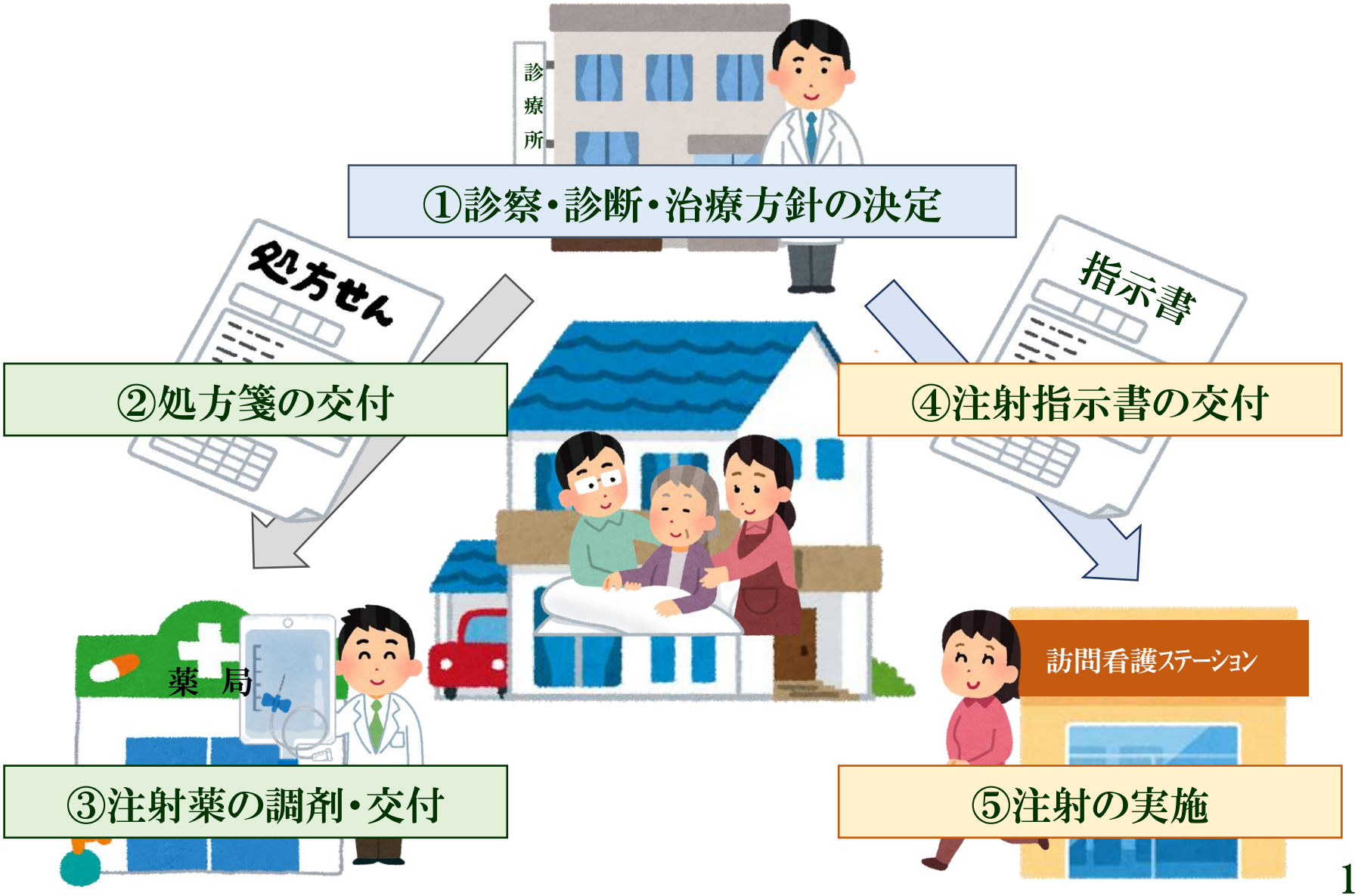

Ⅱ-4. 多職種との連携の推進

⑴ 薬薬連携会議の開催

地域における薬局薬剤師と病院薬剤師の連携を推進する薬薬連携会議として、「鈴鹿亀山地域における薬薬連携推進連絡会」を開催する。

⑵ 医師会との連携

医師会と薬剤師会の連携を推進するため、毎月（原則、第2月曜日，祝日の場合は第3月曜日）開催される鈴鹿市医師会の在宅医療登録医会に参加する。

⑶ 訪問看護ステーションとの連携

訪問看護ステーションと薬剤師会の連携を推進するため、毎月（原則、第3火曜日）開催される訪問看護ステーション連絡協議会鈴鹿亀山ブロック会議に参加する。

⑷ 三重県介護支援専門員協会との連携

介護支援専門員との連携を図るために、同協会の研修会開催時に、薬剤師在宅訪問サポートに関する説明会を2回開催した。

Ⅱ-4薬剤師在宅訪問サポートの利用を推進する働きかけ(2)

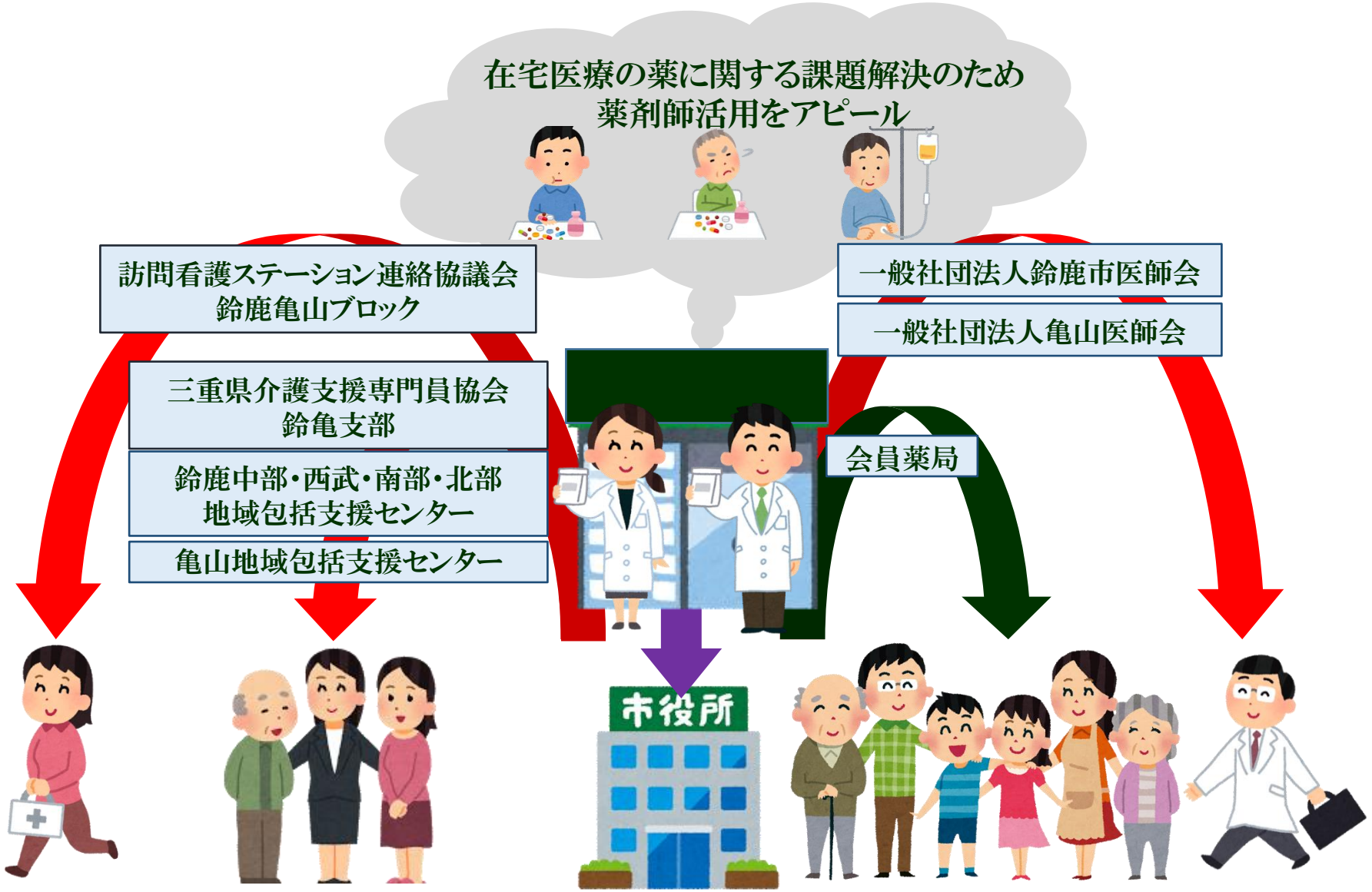

Ⅲ.薬剤師在宅訪問サポートに取り組む薬局の支援

1. 薬剤師在宅訪問サポートを実施する体制の整備
   ⑴ 薬剤師在宅訪問サポートに応じる薬局名簿の作成
   ⑵ 薬剤師在宅訪問サポートに関する薬局間連携の推進

2. 薬剤師在宅訪問サポートの啓発活動を実施する薬局の支援
   （啓発資材の提供）

3. 薬剤師在宅訪問サポートを実施する薬剤師のための研修会の開催

4. 薬剤師在宅訪問サポートを支援するツール等の提供
   ⑴ 薬剤師在宅訪問サポートを支援する冊子等の提供
   ⑵ 薬剤師在宅訪問サポートを支援するツールの提供

Ⅲ-3. 研修会の概要(1)

(1) 在宅に参入するための研修（会場：①のア以外は、鈴鹿医療科学大学）

① 薬局の薬剤師在宅訪問サポートに関する実務研修

ア 在宅への参入のための基礎研修

ア）日時：平成29年8月31日，9月28日　19：30～21：00

イ）講師：薬剤師在宅訪問サポート推進委員会　委員他

ウ）会場：鈴鹿亀山薬剤師会研修センター

イ 簡易懸濁法に関する研修会

ア）日時：平成29年12月10日（日）13：30～16：00（予定）

イ）講師：昭和大学薬学部

社会健康薬学講座地域医療薬学部門　教授　倉田なおみ　先生

② 薬剤師のためのフィジカルアセスメント研修

ア 薬剤師が行うバイタルサインの取得（基礎）・生体音のフィジカルアセスメント

ア）日時：平成29年10月12日，11月2日　19：30～21：00

イ）講師：ファーマジョイ東海委員他

イ フィジカルアセスメント基礎講義（心音・肺音・腸音・褥瘡）

ア）日時：平成30年1月25日（木）9：30～21：00

イ）講師：鈴鹿医療科学大学准教授　林　雅彦　先生

Ⅲ-3. 研修会の概要(2)

⑵ 薬剤師在宅訪問サポート向上のための研修（会場：鈴鹿医療科学大学）

① 高齢者、精神疾患（認知症を含む）患者等の服薬アドヒアランスの向上研修

ア 在宅における口腔ケアについて

ア）日時：平成29年7月13日（木）19：30～21：00

イ）講師：①鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿サポートマネージャー 久保田 加寿美

②鈴鹿市歯科医師会 元会長 北川 弘二

イ 高齢者の生理機能と薬物治療及び皮膚生理とアセスメント

ア）日時：平成29年9月7日（木）19：30～21：00

イ）講師：鈴鹿医療科学大学教授 大井 一弥 先生

ウ 平成29年度第1回高齢者と検査値関連（仮）

ア）日時：平成30年1月28日（日）13：00～17：00

イ）講師：どんぐり工房 菅野 彊 先生

エ 平成29年度第1回認知症治療関連（仮）

ア）日時：第1回：10月26日（木）19：30～21：00

第2回：平成30年2月15日（木）19：30～21：00

イ）講師：いせ山川クリニック 院長 山川 伸隆 先生

② 注射薬の無菌製剤処理研修

ア 高齢者の栄養管理と感染管理

ア）日時：平成29年8月24日（木）19：30～21：00

イ）講師：鈴鹿医療科学大学准教授 長南 謙一 先生

事業の成果-1-

Ⅰ.薬剤師在宅訪問サポート相談窓口　(H29.7.5～H30.1.8)

1.相談件数　66件(内、薬剤師在宅訪問サポート依頼件数　27件)

2.相談から薬剤師在宅訪問サポートへの展開実績

内　　容	件数
薬剤師在宅訪問サポートに繋がった事例	14
退院時カンファレンスに繋がった事例	7
無菌調製(中心静脈輸液)に繋がった事例	2
無菌調製(麻薬持続注入)に繋がった事例	3
注射薬の処方せん調剤に繋がった事例	6

Ⅱ.薬-薬連携会議による成果

1.三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿中央総合病院

①平成29年9月から透析患者の院外処方箋の全面発行
②同年同月から院外処方箋における疑義照会及び情報提供等の運用の見直しの運用開始

2.亀山市立医療センター

平成29年10月2日から「疑義照会の簡素化プロトコル」の運用開始

事業の成果-2-

Ⅲ.連携会議の開催・出席等の実績

内　　容	回数
鈴鹿市医師会	8
訪問看護ステーション鈴鹿亀山ブロック	9
三重県介護支援専門員協会鈴亀支部	2
薬薬連携会議（医療機関毎の会議を含む）	7

Ⅳ.研修会の開催実績

開催回数：11回　参加者数：述べ545名

Ⅴ.薬剤師在宅訪問サポートを実施する薬局の支援資材

次頁以降参照

Ⅵ.成果の検証

平成30年2月末現在でアンケート調査を実施し、事業評価委員会において成果を検証する

Ⅲ.薬剤師在宅訪問サポートに取り組む薬局の支援

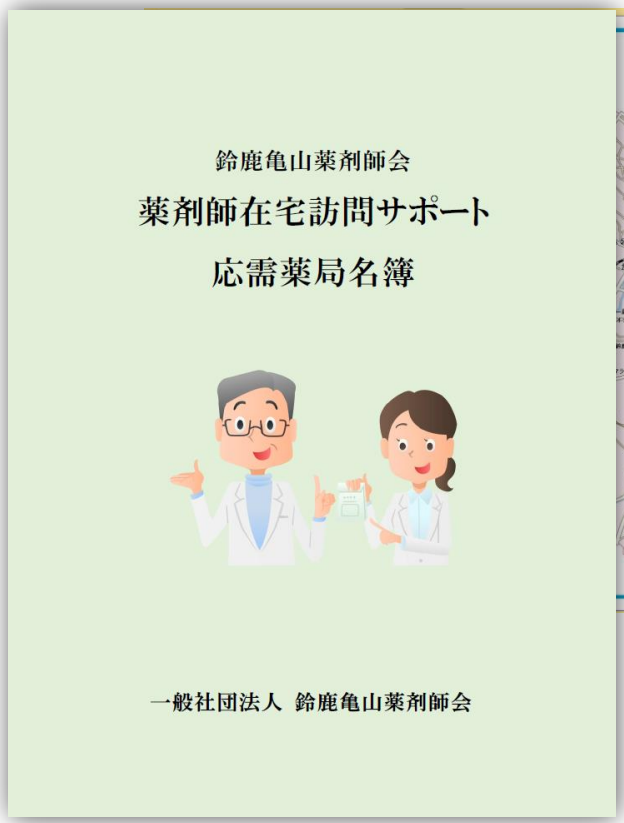

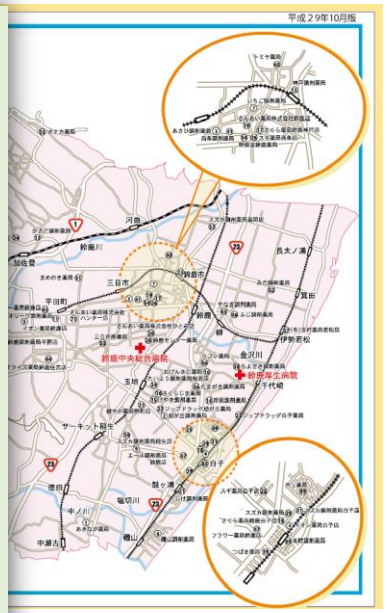

薬剤師在宅訪問サポートに応じる薬局名簿（地図付き）

患者様用リーフレット

Ⅲ.薬剤師在宅訪問サポートに取り組む薬局の支援

鈴鹿亀山薬剤師会が設置する無菌調剤室

会営鈴鹿センター薬局（鈴鹿市安塚町638-21）では、共同利用型の無菌調剤室を設置しています。(2017.10.1現在19薬局が共同利用契約締結)

クリーンベンチ

安全キャビネット

Q7 注射用抗菌薬や電解質製剤を処方せん調剤することは可能か？

A7：注射用抗菌薬、末梢静脈栄養輸液を含む電解質製剤などの注射薬を処方せん調剤することは可能です。
鈴鹿亀山薬剤師会では、一部の電解質製剤などを用意していますので、個別の事例がありましたら、ご気軽に薬剤師在宅訪問サポート相談窓口に相談してください。

薬剤師在宅訪問サポート相談窓口

鈴鹿亀山薬剤師会事務局内（鈴鹿市安塚町638-21）

対応日時：祝祭日を除く月～金曜日9:00～17:00
TEL:059-381-2233　FAX:059-381-2234
E-mail:jimu@suzuyaku.or.jp

鈴鹿亀山薬剤師会が設置・運営する相談窓口で、患者・利用者様および、ご家族様をはじめ、医師、訪問看護師、介護支援専門員の皆さんから在宅医療における薬の課題に関する相談に応じます。
また、薬剤師在宅訪問サポートを応需する薬局を紹介します。
お気軽にお問い合わせください!!

薬剤師在宅訪問サポート

（在宅医療を薬の面からサポートします）

薬をよく飲み忘れる患者様がいる、残薬も心配

たくさんの薬を処方している患者様の副作用のチェックや管理をしてほしい

一人で通院できない患者様が、薬局に薬を取りに行くのが大変

医療用麻薬や高カロリー輸液の無菌調製や管理をしてほしい

薬剤師に任せてみませんか？

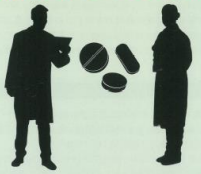

一般社団法人 鈴鹿亀山薬剤師会

剤師在宅訪問サポートを応需する薬局を紹介する薬剤師在宅訪問サポート相談窓口（詳細は、最終ページに記載）を設けています。

Q2 通院している患者様も「薬剤師在宅訪問サポート」の対象となれるの？

A2：対象患者様の要件は、「在宅で療養を行っている患者であって通院が困難な方」となっています。
また、医科点数表では、「独歩で家族・介助者の助けを借りずに通院できる者は通院が容易と考えられる」とされています。
つまり、家族・介助者の助けを借りないと通院できない患者様も対象になると考えられます。

Q3 「薬剤師在宅訪問サポート」の依頼方法は？

A3：患者様がかかりつけの薬局をお持ちの場合は、応需できる薬局名簿で確認して直接依頼してください。また、適切な薬局がない場合は薬剤師在宅訪問サポート相談窓口に連絡してください。薬剤師会が責任をもって紹介させていただきます。
なお、医師の指示が必要ですので、処方せんの備考欄に「訪問指示」等と記載して患者様に交付してください。
また、処方せんの発行に併せて、薬局に診療情報提供書の発行をお願いします。同提供書は、薬局が薬学的管理指導計画を策定する際の重要な資料となりますので、医科点数表で診療情報提供料（I）（250点）として評価されています。
注）医師の居宅療養管理指導を算定している場合は、診療情報提供料(I)を算定できません。

Q4 「薬剤師在宅訪問サポート」の訪問回数は？

A4：薬剤師在宅訪問サポートでは、薬学的管理指導計画を策定し、1ヶ月に4回を基本として定期的に訪問します。なお、末期の悪性腫瘍または中心静脈栄養法の対象患者様については、週2回かつ1ヶ月に8回の訪問が可能です。
また、患者様の急変等にともない、担当保険医の求めにより緊急に患家を訪問して必要な薬学的管理および指導を1ヶ月に4回行うことができます。

1. お薬をご自宅までお届けします。
<ていねいな説明>
2. 服薬の状況や副作用などを確認して、お薬の効果や飲み方を説明します。
<飲みやすくする工夫>
3. 患者様の状態に合わせて、お薬を飲みやすく工夫します。
4. お薬を飲み忘れないように工夫します。(お薬の一包化など)
<お薬の管理>
5. 使用状況に合わせてお薬の数の調節を医師に提案します。
6. 飲み残したお薬を整理します。
<医師への情報提供>
7. 医師にお薬による体調の変化を報告します。
8. 診察時に医師に伝えられなかったことがあれば伝達します。
<お問い合わせへの対応>
9. お薬に関する患者様からのお問い合わせにお答えします。

一包化調剤など

アドヒアランスの向上

処方医への情報提供

Q6 疼痛緩和療法や中心静脈栄養法における対応は？

無菌調製する鈴鹿センター薬局薬剤師

A6：疼痛緩和療法では、医療用麻薬の内服薬や貼付剤から注射薬の持続注入まで対応可能です。
また、中心静脈栄養法では、高カロリー輸液の無菌調製も可能です。
医療用麻薬の調剤や無菌調製が可能な薬局は、薬剤師在宅訪問サポート相談窓口で紹介させていただきます。

医療従事者向けリーフレット

鈴鹿亀山薬剤師会が設置する無菌調剤室

会営鈴鹿センター薬局（鈴鹿市安塚町638-21）では、共同利用型の無菌調剤室を設置しており、無菌調剤が可能です。

1. 主な構造及び設備
1. 主な構造及び設備
(1) クリーンルーム（ISO基準クラス7：米国209E基準クラス10,000）
(2) クリーンベンチ（ISO基準クラス5：米国209E基準クラス100）
(3) 安全キャビネット（ISO基準クラス5：米国209E基準クラス100）
(4) 前室（ロッカー、手洗い設備、消耗品保管庫等）
(5) 三段パスボックス、薬用保冷庫、脱気シーラー

2. 共同利用契約締結薬局：19薬局（2017.10.1現在）

クリーンベンチ

安全キャビネット

薬剤師在宅訪問サポート相談窓口

鈴鹿亀山薬剤師会事務局内（鈴鹿市安塚町638-21）

対応日時：祝祭日を除く月～金曜日9:00～17:00
TEL:059-381-2233　FAX:059-381-2234
E-mail:jimu@suzuyaku.or.jp

鈴鹿亀山薬剤師会が設置・運営する相談窓口で、患者・利用者様および、ご家族様をはじめ、医師、訪問看護師、介護支援専門員の皆さんから在宅医療における薬の課題に関する相談に応じます。
また、薬剤師在宅訪問サポートを応需する薬局を紹介します。
お気軽にお問い合わせください!!

薬剤師在宅訪問サポート

（介護支援専門員の皆さまが担う在宅介護を薬の面からでサポートします）

薬剤師に任せませんか？

一般社団法人 鈴鹿亀山薬剤師会

に薬剤師在宅訪問サポートを応需する薬局を紹介する相談窓口を設けました。

Q2 「薬剤師在宅訪問サポート」の具体的な内容は？

A2：医師の指示に基づき薬学的管理指導計画を策定し、定期的に利用者宅を訪問して次の内容を実施し、その結果を文書で主治医および担当の介護支援専門員に情報提供を行います。

<お薬を自宅にお届け>
1. お薬をご自宅までお届けします。
<ていねいな説明>
2. 服薬の状況や副作用などを確認して、お薬の効果や飲み方を説明します。
<飲みやすくする工夫>
3. 患者様の状態に合わせて、お薬を飲みやすく工夫します。
4. お薬を飲み忘れないように工夫します。(お薬の一包化など)
<お薬の管理>
5. 使用状況に合わせてお薬の数の調節を医師に提案します。
6. 飲み残したお薬を整理します。
<医師・介護支援専門員への情報提供>
7. 医師にお薬による体調の変化を報告します。
8. 診察時に医師に伝えられなかったことがあれば伝達します。
9. 介護支援専門員にケアプランの作成等に必要な情報を提供します。
<お問い合わせへの対応>
10. お薬に関する患者様からのお問い合わせにお答えします。

一包化調剤

医師・介護支援専門員への情報提供

アドヒアランスの向上

お気軽に鈴鹿亀山薬剤師会の薬剤師在宅訪問サポート相談窓口に相談してください。

Q4 「薬剤師在宅訪問サポート」の依頼方法は？

A4：薬剤師在宅訪問サポートを応需できる薬局の名簿を作成しましたので、利用者様がかかりつけの薬局をお持ちの場合は、直接依頼してください。
なお、適切な薬局がない場合は薬剤師在宅訪問サポート相談窓口に連絡してください。薬剤師会が責任をもって紹介させていただきます。
また、医師による「訪問指示」が必要となりますので、利用者様と主治医に薬剤師在宅訪問サポートの必要性について説明をお願いします。
次に、担当する薬局が、主治医の訪問指示を受けて、利用者様に薬剤師在宅訪問サポートについて説明をさせていただき、必要な手続きをすすめさせていただきます。

Q5 「薬剤師在宅訪問サポート」の訪問回数は？

A5：薬剤師在宅訪問サポートでは、薬学的管理指導計画を策定し、1ヶ月に4回を基本として定期的に訪問します。なお、末期の悪性腫瘍または中心静脈栄養法の利用者様については、週2回かつ1ヶ月に8回の訪問が可能です。
また、患者様の急変にともない、主治医の求めにより緊急に患家を訪問して必要な薬学的管理および指導を1ヶ月に4回行うことができます。

Q6 疼痛緩和療法や中心静脈栄養法における対応は？

無菌調製する鈴鹿センター薬局薬剤師

A6：疼痛緩和療法では、医療用麻薬の内服薬や貼付剤から注射薬の持続注入まで対応可能です。
また、中心静脈栄養法では、高カロリー輸液の無菌調製も可能です。なお、医療用麻薬の調剤や無菌調製が可能な薬局は、薬剤師在宅訪問サポート相談窓口で紹介させていただきます。

介護従事者向けリーフレット

平成29年度　患者のための薬局ビジョン推進事業

地域で取り組む薬剤師在宅訪問サポート推進事業

事業説明

ご静聴ありがとうございました

終了します